当社による労働者派遣事業における情報について(お知らせ)

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の2)に基づき、当社の 労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

2024年(令和6年)6月14日現在

期間: 2023年4月1日から2024年3月31日

① 派遣労働者の数

(3人)

② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

(事業所件数 2社)

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均金額

月 535,875 (円) 日 26,794 (円)

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額

月 317,403 (円) 日 15,870 (円)

⑤ マージン率等の情報公開

41(%)

- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - ・ キャリア・コンサルティングの相談担当窓口

(担当 槻田雅之)

• 教育訓練

(キャリアアップに資する内容)

前述の<派遣労働者のキャリア形成制度に関する事項>を参照。

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
 - ・ 積極的な情報公開
 - ・ 派遣労働者の福社の増進